

ワーキンググループの設置について

令和 2 年 5 月 2 1 日
文化審議会国語分科会
日本語教育小委員会決定

1 ワーキンググループの設置

「小委員会の設置について」（令和 2 年 5 月 日文化審議会国語分科会長決定）2 の規定に基づき，日本語教育小委員会に次の表の左欄に掲げるワーキンググループを置き，ワーキンググループの作業事項は，同表の右欄に掲げるとおりとする。

| 名称 | 作業事項 |
|---|--|
| 「日本語能力の判定基準」等に関する ワーキンググループ | (1) 日本語能力の判定基準及び評価の 在り方の検討について (2) その他 |
| 「生活者としての外国人」のための 「標準的なカリキュラム案」の改定に関する ワーキンググループ | (1) 「生活者としての外国人」に対す る日本語教育の標準的なカリキュ ラム案について」の改定に向けた検討 について (2) その他 |

2 ワーキンググループの構成

- (1) 各ワーキンググループに属すべき委員及び臨時委員は，日本語教育小委員会の主査が指名する。主査は，必要に応じ，委員・臨時委員以外の外部有識者を協力者として参加させることができる。
- (2) 各ワーキンググループに，座長を置き，当該ワーキンググループに属する委員及び臨時委員の互選により選任する。
- (3) その他，ワーキンググループの運営に関し，必要な事項は，日本語教育小委員会が定める。

3 議事の公開

- (1) ワーキンググループの議事は原則公開とし，議事録を作成し，これを公開するものとする。
- (2) ワーキンググループの作業経過及び作業結果は，ワーキンググループの座長が日本語教育小委員会に適宜報告する。

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（20期）

「日本語能力の判定基準」等に関するワーキンググループ名簿

（敬称略・五十音順）

しま だ 島 田 めぐみ 日本大学大学院総合社会情報研究科教授

ね ぎし まさ し 根 岸 雅 史 国立大学法人東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授

ま じま じゅん こ 真 嶋 潤 子 国立大学法人大阪大学教授

協力者： い とう すけ ろう 伊 東 祐 郎 公立大学法人国際教養大学専門職大学院教授

協力者： さくら い ち ほ 櫻 井 千 穂 国立大学法人広島大学大学院准教授

協力者： なが ぬま なお ゆき 長 沼 君 主 東海大学教授

協力者： の ぐち ひろ ゆき 野 口 裕 之 国立大学法人名古屋大学名誉教授

協力者： は え ばら とも かず 南風原 朝 和 国立大学法人東京大学名誉教授

「生活者としての外国人」のための「標準的なカリキュラム案」の

改定に関するワーキンググループ名簿

（敬称略・五十音順）

いし い えり こ 石 井 恵理子 東京女子大学教授

と だ さ わ 戸 田 佐 和 公益社団法人国際日本語普及協会専務理事

まつ おか よう こ 松 岡 洋 子 国立大学法人岩手大学教授

協力者： い せき す が こ 夷 石 寿賀子 独立行政法人国際交流基金日本語国際センター専任講師

協力者： せん だ たけ し 仙 田 武 司 公益財団法人しまね国際センター多文化共生推進課長

協力者： ど い よし ひこ 土 井 佳 彦 NPO 法人多文化共生リソースセンター東海代表理事

協力者： ヤン・ジョンヨン 群馬県立女子大学専任講師